

日本共産党市議団の上野美恵子です。今日は、「新型コロナウイルスを市政最優先の課題として取り組んでいく」というテーマで質問して参ります。早速質問に入ります。

まず、新型コロナウイルスの問題、ワクチン接種です。

世界的にも立ち遅れた日本のワクチン接種は、感染拡大が止まらない中、重要な課題です。医療従事者への先行接種に続き5月から始まった本市の高齢者接種は、20万人以上に一齐に送られた接種予約お知らせによる大混乱から始まりました。現場職員のご苦労もあり、市の体制が拡充され、サポートセンターも設置され、やっとスムーズに進み始めました。引き続き、市民の疑問や不安に応え、安全・迅速な接種へ市として万全の態勢で臨むことが求められます。

高齢者接種で見えたことは、自身ではできないことへのサポートが極めて重要だという点でした。今後、64歳以下への接種が始まります。①どういう人がサポートを必要なのかを明らかにし、そういう方々の相談を聞き、予約をし、具体的に接種完了までのトータルな支援体制を構築するべきです。②特に、障がい者へは、特別な相談窓口設置、予約への支援体制、接種への必要な支援体制をすみやか構築することが必要です。この2点、検討・実施していただきたいと考えますが、いかがでしょうか。

続けて、検査です。

第1に、現在の感染状況で注視すべきは、変異株の猛威です。感染力が従来株の1・3倍とされる英国で見つかったアルファ株、さらに感染力が強いとみられインドで見つかったのがデルタ株で、2倍だと言われています。アルファ株は重症化リスクも従来株の1・4倍で、重症者数は増加しています。国立感染症研究所の報告では、全国的には従来株の9割以上がアルファ株などに置き換わっていると指摘し、そのことで新規感染者の減少に、以前より長期間要している、さらに今後はデルタ株がアルファ株に置き換わる可能性がかなり高いと分析しています。本市の変異株確認検査の状況、変異株の検出状況をお示しください。今後、重症化はじめ変異株の猛威に早急な対応をしていくためにも、変異株確認検査を全数検査へ引き上げるべきと考えますが、いかがでしょうか。

第2に、医療・介護従事者への検査、駅・バスターミナルのモニタリング検査、飲食店・大学等での検査など、PCR検査は一定すすめられてきました。しかし、変異株の猛威や感染経路不明な感染者発生などへのしっかりした対応なしに、ワクチン頼みでは本格的収束へと向かわせることはできません。今こそ、希望する市民が、いつでも・どこでも・何度でも検査できるようなPCR検査を実施すべきではないでしょうか。

続けて、医療機関への支援です。

コロナ禍の最前線で、長期奮闘されてきた医療現場の状況は本当に厳しいものがあります。現場の労苦に応える支援こそが、コロナ感染症からのちと地域医療を守ることにな

ります。国の支援が不十分な中、全国的には、地域医療を守る観点で自治体の独自支援が広がっています。鳥取県岩美町では、地域医療機関に1医院当たり100万円、介護事業所に要介護者1人当たり20万円の協力を交付します。本市でも、国支援の不十分さを補い、地域医療機関への独自支援が実施できないでしょうか。

合わせて、事業者支援について伺います。

1年以上続く新型コロナウイルスの長期感染拡大で、地域事業者の暮らしや生業は深刻さを増しています。本市のこの間の事業者支援は、緊急事態宣言やまん延防止措置に基づくものが多く、長期間の自粛呼びかけによる恒常的な売り上げ減に対する支援が極めて少ないのが実状です。国の持続化給付金再支給も求められますが、今こそ住民に一番身近な自治体として市が事業者に寄り添い、手厚い独自支援を行うことが必要です。県下の宇土市では、売上が40%減少した事業者に40万円、25%以上40万円未満の減少で30万円、県の事業継承・雇用支援一時金事業を受けた事業者へ30万円の給付金を支給し、さらに農林漁業でも、同等の減収補てんを行います。事業継続への支援として、本市でも、農林漁業も含めた宇土市のような新型コロナウイルスによる減収への幅広い市の独自支援を実施すべきではないでしょうか。

合わせて、直近の決算カードに記載されている5年間の財政調整基金の残高の増減についてご説明ください。

以上、ワクチン接種は健康福祉局長に、その他は市長に伺います。

(答弁)

コロナ封じ込めには、ワクチンの安全・迅速な接種、大規模検査、十分な補償と生活支援の3つの対策強化ですが、一番遅れているのが、減収補てんとくらしへの支援です。

市の事業者支援は、休業や時短要請に伴うものがほとんどです。国の持続化給付金のよ
うに、落ち込んだ事業者すべてを対象にした減収補てんこそ、事業継続には必要です。宇
土市の独自支援は、コロナによる減収に幅広く対応し、県の支援にも上乗せするもので、
この発想が熊本市にはありません。予算は、事業者支援、農林業者支援、合わせて1億4
000万円です。宇土市は、標準財政規模が熊本市の22分の1以下です。熊本市ならば、
30億円以上を幅広い減収補てんに使っていることとなります。

また、新型コロナウイルスは、不測の事態、いわば災害です。こんなときこそ国頼みでなく、財
政調整基金が独自財源として活用されるべきです。ところが、答弁された財政調整基金は
5年間で約60億円減っています。現在高の40億円は、標準財政規模に対する比率で、
県下45市町村の中で44位です。2020年度末見通しでは、さらに減って37億円の
見込みです。これでは災害時に必要な財政出動はできません。熊本市は、財政調整基金か
ら新型コロナ対策へ11億円支出していますが、県下の自治体は、人口比で何倍もの基金

を活用しています。熊本地震もありましたが、市長がすすめた再開発やハコモノへの投資のツケが、新型コロナへの必要な対応を阻んでいます。市長の財政運用が問われています。

次は、国民健康保険です。

第1に、国は、来年度から未就学児の国民健康保険料の均等割額を半減しますが、そもそも収入のない子どもに人頭割の保険料を求めることが問題であり、子どもの均等割は廃止すべきです。世界的には、フランス・ドイツなどが、日本と同じく医療を社会保険で運用していますが、人頭割の保険料制度の国はほとんどありません。人頭割保険料のあるオランダでも、18歳以下の子どもは国が保険料を負担しています。また、子育て負担は、未就学児より年齢の高い子どもが大きいので、国の均等割額軽減の趣旨を踏まえるなら、未就学児に限らずすべての子どもへと均等割軽減を広げ、市独自に前倒しで実施すべきです、いかがでしょうか。

第2に、新型コロナ減免も国の財源措置で継続しました。しかし、今回の減免は、収入減の所得対比を、コロナ前の所得ではなく、昨年所得と比較します。加入者の所得は昨年すでに大きく落ち込んでいます。さらなる3割の収入減は、事業者ならば廃業倒産に至る状況です。コロナの減収で苦しむ人が対象となるよう、今回の減免も収入はコロナ前と比べるべきです、いかがでしょうか。

第3に、国保加入者の8割近くは所得200万円以下で、圧倒的多数が低所得者です。長期コロナ禍、多くの市民が困窮する今こそ、政令市で一番高い保険料は軽減すべきです。市長のもと、大幅に減額された一般会計繰入を増やし、保険料引き下げを実施すべきです、いかがでしょうか。

第4に、名古屋市は、昨年9月に「国保料の長期滞納者に対する措置事務処理要領」を一部改正し、11月以降、コロナ感染症に関わらず、資格証明書を廃止しました。病院で医療費が全額自己負担となる資格証明書は、受診抑制による重症化など招くなど、命に関わります。現在は熊本市も、コロナ禍で資格証明書はやめ、短期証交付ですが、保険証1枚で誰もがいつでも病院に行くことを保障する国民皆保険制度の趣旨に則るならば、本市でも資格証明書は、きっぱり廃止すべきではないでしょうか。

続けて、困窮者への公的な支援です。

第1に、コロナ禍の米の需要激減で在庫が増大し、米価は下落しています。一方で、コロナ禍の貧困で、お米を買えない困窮した消費者の実態があります。コロナ禍で生じた「過剰在庫」の米を生活困窮者や学生への支援、子ども食堂などで活用することは、農家にとっても、販売不振に見舞われる米卸や小売業者にも、コロナで苦しむ困窮者にも救いとなる対策であり、国へ実施を求める必要があります。同時に、本市では、過剰米活用等による生活困窮者への「お米券」配布を是非実施していただきたいと考えますが、いかがでしょうか。

第2に、5月28日は、「世界月経衛生デー」でした。経済的な困難で衛生用品が買えない「生理の貧困」は、今や世界的なジェンダー平等の重要課題です。イギリスのスコットランドでは昨年11月に生理用品を無償提供する法律が成立するなど、ヨーロッパ諸国では先進的に取り組まれています。日本でも、20代のグループが今年3月に公表したオンラインアンケート結果、5人に1人の若者が金銭的理由で生理用品を買うのに苦労したというのは社会全体に衝撃を与えました。これを機に国でも地方でも「生理の貧困」についての議論が活発になり、内閣府が5月28日に発表した調査では、全国255自治体が、防災備蓄の活用・予算措置等により公共施設等での生理用ナプキンの無料配布に取り組んでいます。公共施設や学校等に自由に利用できる生理用品を置き、備蓄活用はもちろん予算を確保して、無料配布に幅広く積極的に取り組んでいただけないでしょうか。

合わせて、コロナ禍の市民負担増について伺います。

長期の新型コロナ禍、市民の暮らしは本当に厳しく、困窮者への民間支援には、長蛇の列です。そんな市民生活をよそに、今議会には、来年4月からの森都心ホール・辛島公園・市民病院など使用料値上げがいくつも提案されています。こんなに市民が苦しいとき、なぜ値上げを次々と押し付けるのですか。市民の状況を見るならば、今後予定されている熊本城入園料値上げ、児童育成クラブ利用者負担金値上げ、次年度からのホールや公園・病院の受診料など、どれもきつぱりと中止すべきではないでしょうか。

国民健康保険の1点目から3点目、お米券、コロナ禍の市民負担増については市長に、その他は関係局長に伺います。

(答弁)

生理用品の公共施設への設置は、トイレットペーパーのように当たり前になってほしいと思います。困窮者支援は、知恵を絞り、積極的に実施していただくようお願いしております。

一方、民間が困窮者支援にボランティアで熱心に取り組んでいるとき、熊本市が、支援はしないで、逆に負担増を押し付けるのは、どんな理由を述べられても、絶対に理解できません。コロナ禍の市民生活を全く理解していないとしか言えません。負担増中止を強く要望致します。

新型コロナの最後に、熊本城ホールで予定されるオリパラのパブリックビューイングについて伺います。

開催間近の東京オリンピックは、コロナパンデミックでの開催に、国内はもとより、世界各国からも中止を求める声が上がっています。そのオリンピックで、東京都主催のパブリックビューイングが熊本城ホールで開催予定です。東京都内のパブリックビューイング

にも批判や懸念の声があり、規模縮小・開催方法の検討があり、中止決断の自治体も出ています。第4波が収まらない今、全国で人の移動や集会・会食等の自粛が求められ、感染拡大防止に市民も注意を払っています。

第1に、今後、熊本市の感染レベルに応じて、実施の判断や開催する場合のやり方は、どのような取り決めになっているのでしょうか。

第2に、都が予定するパブリックビューイング会場のほとんどは屋外です。熊本は、屋外開催の検討はされなかったのでしょうか。熊本の屋内施設での開催に、市として意見はしなかったのでしょうか。

第3に、政府コロナ対策分科会の尾身会長は、国会の席上、東京五輪・パラリンピックに関し「今の状況でやるのは、普通はない」と発言されています。パブリックビューイングは、会場全体が盛り上がり興奮の渦となり、感染拡大の場を提供するものです。市民が自粛に必死に取り組んでいるとき、感染を広げるようなパブリックビューイングを市内で一番大きな熊本城ホールで開催することは、感染拡大防止に逆行するものであり、オリンピック開催そのものに国民の8割が反対しているように危険です。東京都に対し、中止を求めるときではないでしょうか。

以上3点、市長に伺います。

(答弁)

政府コロナ分科会の尾身会長は、「感染拡大のリスクをなるべく下げることが考えれば、場所がどこであろうが、わざわざリスクを高めることをやるというのは一般の市民には理解できないというのが専門家の考え」と、全国各地のパブリックビューイングに懸念を示されています。

これまでも、東京の代々木公園会場に大きな批判が上がり、五輪期間中の開催は中止となりましたが、6月に入り、パブリックビューイングへの全国の反応は急変し、6月4日には井の頭公園の開催市・三鷹市が東京に中止を求める要望書を提出、6月7日には県内2カ所で開催を予定していた埼玉県が中止を発表しました。茨城県も中止しました。市長は、「開催可否の慎重な判断に係る東京都への申し入れを県に要望している」と答弁されましたが、東京都が実施を予定にしていた12カ所の会場で、屋内開催は熊本城ホールだけです。屋外会場でも次々と中止されており、開催場所の政令市の市長として、直接東京都に「中止」の判断を申し入れるべきではないでしょうか。お尋ね致します。

(答弁)

市長の対応は、後々問われると思いますので、どうぞよろしくお願い致します。

次は、白川の治水と立野ダム問題です。

第1に、昨年7月に発生した熊本南部の豪雨災害は、昨今の気候変動で想像を超える大水害が現実起こることを突き付けました。被害のた球磨川流域では、川辺川ダムの洪水調節を前提に、流域宅地のかさ上げが行われていましたが、その前提を欠いたままの豪雨災害にかさ上げをしていた住家も呑み込まれました。これは、白川水系にもそのまま当てはまります。立野ダムの調節量を前提にした河川整備計画のもと、堤防や河川の改修は立野ダムの調節量を差し引いた計画のため、ひとたび豪雨災害が発生すれば、ダムの分、下流域の被害は大きくなります。しかも、想定外の洪水には効果がなく、むしろ緊急放流やダム周辺の決壊等により大被害をもたらすのがダムです。

2018年の国交省提言「気候変動を踏まえた治水計画のあり方」では、「ダムや堰、大規模な水門など、耐用期間の長い施設は、必要に応じ更なる気温上昇に備えた設計の工夫を行うこと」と指摘しています。今年6月2日に開かれた「球磨川流域治水協議会」では、球磨川整備方針の見直しを示されました。

昨今、気候変動による異常な豪雨が頻繁に発生しており、想定外の洪水に機能せず、むしろ危険な立野ダムは、きっぱり中止を国・県に求め、白川のダムなし治水計画の策定を国・県へ求めていただきたいと考えますが、いかがでしょうか。

第2に、流域住民の安全第1に、雨期に備えた河川整備や避難情報伝達などのソフト対策も急務です。本市は、防災情報を伝える手段として防災ラジオを普及していますが、意外と知られていません。周知に努めるとともに、防災無線のスピーカーが設置された地域では普及率を把握し、普及率引き上げに取り組むべきと考えますが、いかがでしょうか。

また、購入時の市民負担は2000円です。いのちと安全にかかわるものであり、必要な市民へ広く普及するため、生活保護・市民税非課税世帯等は無料とすべきです、いかがでしょうか。

第3に、人吉では「田んぼダム」の実証実験が始まりました。立野ダム事業検証では、白川中流域での遊水地計画が検討されていきました。水田面積の広い白川中流域における遊水地や田んぼダムは、河川の流量調節のみならず、熊本市の地下水涵養にも大きな効果があります。関係市町村と協力し、白川中流域における遊水地・田んぼダムの本格的な設置計画に取り組んでいただきたいと考えますが、いかがでしょうか。

1点目・3点目は市長に、2点目は政策局長に伺います。

(答弁)

昨年の球磨川流域での豪雨災害の教訓を踏まえた検証もせず、漫然とダムを推進するようでは、市民のいのちとくらは守れません。立野ダム建設は今からでもきっぱり中止し、

白川の堤防かさ上げ、河道の掘削、流域での遊水地・田んぼダムなどに、国県と協力し取り組むよう要望しておきます。

防災ラジオは、ただ頒布しているだけで、必要な人へ普及されているか把握されていません。これでは防災ラジオの役目は果たせません。早急に、実態を把握し、困窮世帯の無償化も含め、防災効果が上がるような活用へと改善をお願いしておきます。

次に、中心市街地の問題です。

第1に、サクラマチ再開発内の地下1階商業施設の2区画を借り、3月19日から中央区マイナバーセンターのサクラマチサテライトがオープンしました。1日8時間、無休でカードの申請・交付等の業務が行われています。2区画の家賃は月186万円です。再開発ビル内の高い家賃に「利便性がよく、市民が利用しやすい」との説明でしたが、この間の利用は、オープン後のデータ集計で、1日83人、1時間10人程度の利用です。一番利用が多い中央区センターの5分の1、東区の約半分、2区画のうち、一方はほとんど利用されていません。少なくともムダな1区画は返上すべきです、いかがでしょうか。

第2に、サクラマチビルの商業施設部分には、空き区画が見受けられます。全国的には、再開発ビルの埋まらない床や、空いた区画に、公の施設を誘致して空きを埋める例が多々あります。その場合、保留床の床単価を反映した高いテナント使用料を自治体が負担しています。いわば、うまくいかなかった再開発事業の尻拭いです。熊本市が総事業費790億円の6割近くを負担した再開発ビルへの追加支援に、市民の理解は得られません。今後様々な事情から、再開発ビルの運営が難しくなっても市が埋め合わせをするようなことは避けるべきではないでしょうか。

第3に、4月23日、熊本駅前にアミュプラザが開業しました。本市の中心市街地活性化基本計画は、中心商店街のある下通・上通地区や桜町・花畑地区、そして熊本駅周辺までを対象区域としています。中心商店街と駅周辺には距離があり、回遊性と両地区の活性化は課題となってきました。

2019年10月からの消費税10%への増税に加え、今全国を襲う新型コロナ禍で、地域経済・消費はかつてなく落ち込んでいます。事業者はもちろん、多くの市民が、今後街の賑わいを心配しています。中心市街地と駅周辺、両地区が活気ある地域になるため、何が必要なのか、アミュプラザという新しい大型商業施設が駅前にでき、駅の魅力が大きく変わろうとしている今、中心市街地と駅周辺の人の流れ、経済の動向等、詳細で経年的な調査を実施すべきではないでしょうか。

以上3点、市長に伺います。

(答弁)

マイナンバーサテライトは、有効活用していると答弁されましたが、利用は目標・1日150人の約半分です。最小の経費で最大の効果を上げるのが公の財政運用の基本であり、ムダな支出はやめるべきです。各区のマイナンバー窓口は、桜町と同程度の業務量でも、面積は半分か、それ以下です。高い家賃の区画を必要以上に借りるサテライト設置は、市民からは再開発ビルの空き区画の穴埋めにしか見え、理解は得られません。改善をお願い致します。

次は、市庁舎整備です。

市議会での庁舎建替え問題の議論が凍結されている中、市長の諮問機関である「熊本市本庁舎等整備のあり方に関する有識者会議」の第1回目が6月2日に開催されました。

第1に、第1回会議の最後に2つの決定事項が確認され、その一つは「建築基準法にとどまらず、防災拠点としての機能維持をめざす」というものでした。この点は、会議での議論や検証を踏まえ導き出されるべき内容です。市長は、有識者会議はゼロベースで見直す場と言われてきましたが、今から議論を始めるという最初の会議で、中身に関わる点を先ず確認するのは、結論ありきです。このような会議の進め方は問題です、市長の見解を伺います。

第2に、有識者会議には、①耐震性能調査の検証も含む防災、②財政への影響、③資産マネジメント、④まちづくり、大きく4つの点が諮問されました。そもそも庁舎整備検討の凍結は、新型コロナを乗り越えるには、多くの人員と財源を確保し、集中して取り組む必要があります、検討等を一旦中断し、新型コロナ対策に全力を傾注するからということでした。今回の有識者会議は、検討凍結どころか、人材も時間も投入して、市庁舎整備をあらゆる角度から全面的に検証するものです。新型コロナは「まん延防止等重点措置」が適用中、予断を許さない状況です。一旦中断という市長自らの判断と決断を反故にするような有識者会議の議論は、中断すべきではないでしょうか。

第3に、有識者会議に地元専門家が誰一人入っていません。市政百年の計というべき大事業の検討に、地域の意見、市民の声を反映しないのは問題です。コロナが収束し、議論再開の折には、地元の専門家・有識者、市民や議会も入った検討の場こそ設置すべきです、いかがでしょうか。

第4に、直近の2019年度決算カードに記載されている地方債現在高の5年間の増減をご説明ください。

以上4点、市長に伺います。

(答弁)

縷々答弁されましたが、「凍結」という掲げた看板とやっていることが全く違うことは誰

の目にも明らかです。しかも、「建築基準法に止まらず、防災拠点としての機能維持を目指す」という点は、会長自らから提案され、それにほとんど意見もなく確認されました。自身の議論に入ってもいけないのに、方針めいたことを確認しては、執行部の説明の方向で議論がすすむことが懸念されます。このようなすすめ方は、有識者会議の存在そのものに関わります。

また、答弁された地方債現在高の推移は、大西市長の5年間で1153億円の増です。調べましたら、その前の5年間は606億円の増です。市長になって借金は2倍のペースで増加です。中期財政見通しでは、庁舎建設は財政に影響しないような内容を示されていますが、とんでもありません。こんなに借金を増やして、一方では財成調整基金を60億円以上減らし、さらに借金を増やすような市庁舎整備を検討するなど、到底理解できません。熊本地震を上回る影響のコロナ禍で、庁舎建替えの検討は、財政的にも難しいというのが現実です。そういう意味で、有識者会議の検討は直ちに中止するよう求めます。

最期に、世界かんがい遺産「渡鹿堰」について伺います。

2018年8月に、「白川流域かんがい用水群」が世界かんがい施設遺産に登録されました。世界かんがい施設遺産とは、国際かんがい排水委員会が、建設から100年以上経過し、かんがい農業の発展に貢献し、卓越した技術で建設されているなど、歴史的・技術的・社会的にも価値のある施設が登録されています。その白川かんがい用水群の一つが熊本市内にある渡鹿用水群で、中でも「渡鹿堰」は白川最大級の堰として注目すべきものです。2020年3月現在、世界に91カ所が登録され、世界的にも貴重で、本市唯一の世界遺産登録施設として価値の高いものです。来年4月には、アジア太平洋地域の首脳級や国際機関代表などが集い水に関する諸問題を議論する「第4回アジア・太平洋水サミット」が熊本市で開催されます。水の施設である世界かんがい遺産を広く市民の財産としてスポットを当てるチャンスです。

第1に、「白川流域かんがい用水群」が本市唯一の世界遺産施設として、流域農業や地下水涵養等に果たしてきた役割を明らかにするため、「アジア・太平洋水サミット」で、世界かんがい遺産に関する展示スペース設置やシンポジウム開催などができないでしょうか。

第2に、世界遺産にふさわしい位置づけを市として行い、教育的にも活用できるように、モニタメントや説明版・休憩所やトイレなどを整備し、広く市民に親しんでもらいたいと考えますが、いかがでしょうか。

以上2点、市長に伺います。

(答弁)

答弁されたように、世界かんがい施設遺産が、市内で唯一の世界遺産と名のついたかけ

がえのない施設として、認知度向上に努め、歴史的・教育的財産として十分活用されるようお願ひしておきます。

駆け足になりましたが、準備した質問は以上です。市長におかれては、指摘した点を十分に踏まえ今後の市政運営に望んでいただくようお願いして、質問を終わります。

傍聴においでいただいたみなさま、インターネットでご視聴のみなさま、長時間のご清聴ありがとうございます。